

第1回宇和島市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成25年8月8日（木） 午後3時20分から午後4時40分 宇和島市役所 3階 第1委員会室	
出席委員の氏名及び職業	氏 家 勲 （愛媛大学大学院教授：理工学研究科） 中 村 大 輔 （弁護士：南予法律事務所） 山 中 勝 雄 （税理士：山中会計事務所）	
議事等	1. 委員長及び委員長職務代理者選出について ・委員の互選により氏家委員を委員長に選出した。 ・委員長の指名により山中委員を委員長職務代理者に選出した。 2. 委員会運営方法等について (1) 宇和島市入札監視委員会設置要綱について 資料説明（事務局） ・設置要綱の確認を行った。 (2) 委員会の所管事務について 資料説明（事務局） ・「宇和島市入札監視委員会運営要領」、「宇和島市入札及び契約手続き等に係る苦情処理要領」等に定める委員会の所管事務について説明を行った。 (3) 次回審議案件の抽出方法について ・次回の定例会議は3名の委員全員が1件から2件程度抽出（最大計6件）することで決定した。 3. 入札・契約制度概要について (1) 契約締結方式等の概要について 資料説明（事務局） ・地方自治法で定められている契約方法、入札を執行した場合の落札方式等について説明を行った。 (2) 宇和島市の入札契約手続について 資料説明（事務局） ・宇和島市の入札参加資格、入札方式、落札方式等の入札契約手続について説明を行った。 4. そ の 他 ・特になし	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意 見 ・ 質 問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	特になし	

別 紙

意 見 ・ 質 問	回 答 等
委員会運営方法等について (1) 宇和島市入札監視員会設置要綱について ・ 役務の提供は審議の対象案件になるか。 (2) 委員会の所管事務について ・ 定例会議の所管事務のうち「その他入札及び契約の適正を確保するために必要な事項を調査し、意見の具申を行うこと。」とあるが、具体的にどのようなものがあるのか。 ・ 再苦情処理会議の開催頻度はどれくらいか。 ・ 再苦情の申立てがあった場合、定例会議とは別に会議を開催するということか。 ・ 再苦情処理会議で審議の結果、当初の回答が妥当であるという意見が付された場合は、同じ回答になるのか。 ・ 再苦情処理会議では、回答案を考えるということか。また再々苦情はあるのか。 入札・契約制度概要について (1) 契約締結方式等の概要について ・ 特命随意契約についての基準を作成し、市長決裁を経た上で行うと言われていたが、どういうことか。 (2) 宇和島市の入札契約手続について ・ 宇和島市は電子入札を行っているか。	・ 業務委託に含まれるため、対象となる。 ・ 事務局では具体的に想定はしていないが、審議の過程で、入札・契約制度等について調査が必要ということであれば行うこととなる。 ・ 入札方式上、広く参加希望者を募る方法を採用していることもあり、極めて少ないと考えている。 ・ そのとおりである。 ・ 同じ回答になる可能性はある。 ・ 回答案を考えるわけではない。また、制度上は、再々苦情というのはできない。 ・ 市長は、原則競争入札という方針を出しており、これまで特命随意契約していたものも、広く公募して対応可能業者を募っている。ただ、現実問題として、中にはどうしても特命随意によらざるを得ない案件もあり、それらについては市長に細かく報告をし、内部的にも厳格な審査をした上で、特命随契ということで運用している。一定期間を経てマニュアル等の整備を図り、運用を定常化していきたいと考えている。 ・ 現在は行っていないが、愛媛県と各市町とで電子入札システムの共同利用を検討している。現時点のスケジュールでは、来年の6月頃に電子入札を導入する予定となっている。